

令和8年度第1回入札監視委員会議事録

1 日時

令和8年7月7日（火） 午後2時から午後4時まで

2 場所

本庁舎復元棟2階201共用会議室・202共用会議室

3 出席者

【委員】

星野委員長、佐藤委員

【事務局】

財政局 資産管理部 和泉部長

資産管理部契約課 川端課長、今野担当課長、
野田調整係長、結束土木契約係長、
相原建築契約係長

【設計担当】

まちづくり局施設整備部公共建築担当 佐塚担当課長、宮川課長補佐、
永池主任

まちづくり局施設整備部機械設備担当 大久保担当課長、田口担当係長、
芦田職員

麻生区役所道路公園センター 小山課長、木村係長、邊見主任

中原区役所道路公園センター 伊藤課長補佐、笠原主任

港湾局川崎港管理センター設備課 西村課長、羽角担当係長、中谷職員

上下水道局水道部施設整備課 浦田課長、角田課長補佐、石村主任

上下水道局総務部財務課 猪狩課長補佐

交通局企画管理部経理課 河野担当係長

病院局総務部経営企画室 舘担当係長

4 議題 （1）委員長の互選について

（2）入札・契約手続の運用状況等について

（3）令和7年10月1日から令和8年3月31日までの発注工事の抽出事
案について

（4）その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 1名

7 発言の主な内容

事務局	[令和8年度第1回入札監視委員会の開催宣言]
事務局	[議題（1）について] 委員長の互選について、事務局から推薦した星野委員を委員長と決定した。
委員長	[委員長あいさつ及び議事進行] 議題2の「入札・契約手続きの運用状況等について」事務局から報告を求める。
事務局	[議題（2）について] ○「入札参加方式別発注工事総括表」（資料1）について報告 市長部局・上下水道局・交通局・病院局において、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに契約した工事について、契約方法別に件数を報告 ○「入札方式別発注工事一覧表」（資料2）について報告 表示内容について説明（工事名・工事種別・契約金額・落札率、予算執行課、随意契約の根拠法令及び、変動型最低制限価格算定経過等） ○「令和6・7年度くじ引きによる落札決定件数」（資料3）について報告 市長部局・上下水道局・交通局・病院局の各局において、令和6年度・令和7年度にくじ引きにより落札決定を行い契約した工事について、契約方法別・業種別にそれぞれの件数を報告 ○「令和7年度下半期指名停止等一覧」（資料4）について報告 「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、令和7年度下半期に指名停止等を行った事案を報告 [事務局説明に対する質疑について]
佐藤委員	資料2の発注工事一覧表について、不調になった案件が再入札・再発注となっているという認識でよろしいか。
事務局	資料2右上に補足のあるとおり、再入札とは1回目の入札で予定価格を超過となり2回目の入札で落札決定している案件。再々入札とは1・2回目の入札で予定価格を超過となり3回目の入札で落札決定している案件であるため、再入札・再々入札は不調とは異なる。なお、2・3回目において予定価格超過になった場合や有効札がない場合は不調にし、設計内容や入札参加条件の見直しを行ったうえで再度発注をかけることがある。
佐藤委員	変動型最低制限価格方式を導入した理由は何か。
事務局	土木工事は積算が容易であり、業者が予定価格を算出しやすいため、最

低制限価格でくじ引きになる案件が多いことが挙げられる。そのため、入札参加者の入札額によって変動する変動型最低制限価格を採用することで、くじ引きの発生を減らすという点においては効果が出ていると考える。

星野委員長 資料3のくじ引き件数の割合について、一般競争入札に占める割合は4割程度だが、指名競争入札だと8割程度ある。この傾向の理由として、指名競争入札において業者の積算精度が高いという理解でよろしいか。

事務局 先ほど土木工事の積算が容易であることについて述べた通りだが、指名競争入札に占める土木工事の割合が大きいため、このような傾向となっていると考える。

星野委員長 それを踏まえると、変動型最低制限価格方式を適用する対象としては一般競争入札より指名競争入札の方が効果的に思われる。一般競争入札にのみ適用しているようだが、なにか基準があるのか。

事務局 入札参加業者が多い業種「舗装」について試行実施している。指名競争入札の場合、本市が選定した限られた業者数のうち、辞退や不参が出て結果的に参加業者数が少なくなるため、特に実施はしていない。

星野委員長 試行ということは、効果を見て今後の方針を検討することになるのか。

事務局 その通り。業者へのアンケート等も含めて検討していくことになる。

星野委員長 くじ引きが占める割合について地域差があるような印象を受けるが、川崎市におけるくじ引きの発生率が高いか？

事務局 他都市の状況について詳細は不明だが、相対的にみると高い傾向にあると思われる。

星野委員長 くじ引き割合が高いことで入札結果の予測が困難なため、業者にとって厳しい状況である。何らかの形で検討すべきかと思う。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

星野委員長 **【議題（3）について】**

議題（3）の「令和7年10月1日から令和8年3月31日までの発注工事の抽出事案について」事務局からの説明を求める。

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「鷺沼小学校校舎増築工事」の入札条件・落札結果等について説明

【一般競争入札の抽出事案「鷺沼小学校校舎増築工事」の事務局の説明に対する質疑について】

佐藤委員	開札状況表において３者中２者辞退しているが、辞退とはどのようなタイミング・こういった事情でされるものか。
事務局	辞退については、入札参加申込後に入札日までの期間内で辞退の申出を行った業者について記載されている。また、事情について具体的な理由は不明だが、各業者の手持ち工事の状況や技術者の配置等様々な事情があることが考えられる。
星野委員長	結果的に１者のみ入札という状況だが、参加者が少ない状況での入札だと価格の適正さを担保することが難しい。入札参加の可否は最終的には各業者の判断ではあるが、この状況が継続することは好ましくないと考えられるため、何か調査を行う等の施策はあるか。
事務局	結果的には１者のみの入札ではあるが、一般競争入札として公告しているため、一定の競争性は担保されており入札としては適正であると認識している。ただし、より多くの業者に参加してもらう状況であればより好ましいため、工事担当課と連携しつつ実態把握を行うこと等どのようなことができるか検討したい。
星野委員長	入札金額の妥当性だけではなく、客観的な競争性が担保されていることも重要であるため、ぜひ検討していただきたい。
佐藤委員	総合評価落札方式について、今回のような１者入札の場合は技術点の高低にかかわらず落札されてしまうのか。
事務局	価格と技術評価点を加算して最も点数が高い業者が落札する制度となっているため、今回のような１者入札の場合は点数の如何によらず落札できてしまう。１者入札についてあまり好ましいとは言えないが、各案件に入札参加条件が設定されているため、工事の履行については適正であると認識している。
佐藤委員	複数の参加者が入札に参加している状態であれば、技術評価点についても意味が出てくるものだと感じた。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○一般競争入札の抽出事案「麻生区内市道菅早野線舗装道補修（切削・平準化）工事」の入札条件・落札結果等について説明
[一般競争入札の抽出事案「麻生区内市道菅早野線舗装道補修（切削・平準化）工事」の事務局の説明に対する質疑について]	
星野委員長	変動型最低制限価格について、計算式に基づいて導出した値が予定価

	格の 95%を下回っていれば、実質、最低制限価格の下限値の制限がないという認識でよろしいか。
事務局	計算上は下限値の制限はないが、最低制限価格以上の入札金額を基準に算出しているため、実際には下限値の制限があると考えられる。
星野委員長	理論上下限値がないと、工事の質が担保されないように感じるが実際問題はないか。
事務局	最低制限価格の算出方法・計算式等は国が設定しているガイドラインに従って設定しているとともに、ダンピングを防ぐための基準も満たして設定しているため、ある程度基準を満たした入札が有効札として取り扱われる。そのため、質も担保されていると考える。
星野委員長	変動する最低制限価格よりも前に最低制限価格のような基準があるため、金額が下がりすぎないという認識でよいか。
事務局	その通り。
佐藤委員	入札公表時点で公表される予定価格をもとに業者が入札を行っているという認識でよいか。
事務局	予定価格は公開していないが、積算及び設計に関する透明性がある程度担保されているため、参加者は予定価格の範囲内で積算することが容易である。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○一般競争入札の抽出事案「高石 3 号配水管 900mm・600mm及び配水管 700mm—300mm布設工事」の入札条件・落札結果等について説明
[一般競争入札の抽出事案「高石 3 号配水管 900mm・600mm及び配水管 700mm—300mm布設工事」の事務局の説明に対する質疑について]	
星野委員長	今回の入札参加条件が 3 者 JV となっており、うち 2 者を水道施設、1 者を鋼構造物にしているが、このような設定にした意図は何か。
設計担当	共同企業体の要綱に基づいて 3 者としている。また、本案件については水道を作る工事内容となるが、土木的な要素・水道管的な鋼材を使った要素に分けられるため、バランスを見て決定している。
星野委員長	公告日から申込締切日まで 24 日間ほどとかなり長く設定しているが、入札にかかわる準備等業者に配慮しての期間設定か。

事務局	本案件は総合評価落札方式を採用しているため、通常の一般競争入札よりも長めに期間をとっているという理由に加えて、お盆期間も含まれていたためこのような期間設定となっている。
佐藤委員	本案件はかなり金額の高い案件であるが、1 者のみの入札となっている。入札参加資格として3 者 JV を設定すると入札参加できる業者も限定されており、競争性もあまり働いていないように感じる。
工事担当課	3 者 JV については、代表者になれる条件を満たす業者数が70 者、構成員2 が100 者、構成員3 が100 者ほど該当するため、競争性については十分に満たされていると考えられる。単体企業及び2 者 JV よりも3 者 JV の方が組みにくくなることを踏まえても競争性が満たされる参加者数を見込んでいたが、結果として1 者入札となってしまった。
星野委員長	やはり1 者入札だと客観的に競争性の有無が不明瞭であるため、入札参加者が増えるような何らか工夫が必要であるという懸念がある。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○一般競争入札の抽出事案「今井中学校冷暖房設備その他改修工事」の入札条件・落札結果等について説明
[一般競争入札の抽出事案「今井中学校冷暖房設備その他改修工事」の事務局の説明に対する質疑について]	
佐藤委員	再々入札が行われた時の落札率について、どのように計算すればよいのか。
事務局	3 回目の落札金額を予定価格で割った数となる。
星野委員長	不参と辞退の違いは何か。
事務局	指名競争入札のためこちらが予め選定した業者が一覧に記載されており、入札日までに辞退の届け出があった業者が辞退、特に何も届け出ない場合や入札等ない場合が不参となる。
星野委員長	本案件については3 回入札を行っているが、1 回目の入札が不調に終わった後、どのようなスケジュールで再入札を行っているのか。同日に行うこともあるのか。
事務局	入札日の翌営業日に再入札を行っている。入札金額と予定価格の乖離幅によっては不調にすることもありますが、本案件については乖離幅が小さく落札見込みがあったため再々入札を行った。
星野委員長	入札金額と予定価格の金額の乖離を見て決定しているとのことだが、

	何か基準はあるか。
事務局	再入札は必ず行っている。それ以降については明確な基準はない。ただし、入札金額と予定価格の乖離が大きい場合は、市の見積額の適正さや設計について工事担当課と協議・見直しを行ったうえで不調にすることが多い。
	【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】
事務局	○一般競争入札の抽出事案「南橋橋りょう長寿命化修繕工事」の入札条件・落札結果等について説明
	[一般競争入札の抽出事案「南橋橋りょう長寿命化修繕工事」の事務局の説明に対する質疑について]
佐藤委員	工事の目的として長寿命化をはかるとのことだが、具体的には修繕を目的としたものか。
設計担当	悪くなる前に補修を行うことで延命措置を行うもの。具体的には、ひび割れや腐食を防ぐためのもの。
佐藤委員	こういった工事は定期的に行っているのか。
設計担当	市が立てた修繕計画に基づいて行っている。
星野委員長	開札状況について、落札者与其他入札者の入札金額にかなり開きがあるように見受けられる。原因として何が考えられるか。
事務局	推測となるが、発注時期が年度の後半の場合、業者によっては新しい工事に割ける技術者等の余剰人員・リソースがないこともある。また、今回の工事はDランクを対象としているため、比較的経営規模が小さく、技術者の確保が難しいことも理由として考えられる。そのため、土木工事の積算が容易であることを鑑みると、受注意欲が入札金額に反映されていると考えられる。
星野委員長	年度末発注の工事はそれなりに件数があると思われるが、事務局の説明の通り影響があるのであれば、もう少し前倒しにすることができれば受注意欲が出る案件となるのではないか。
事務局	工事を受注する度に技術者を配置していくため、やはり余剰人員等については件数に応じて少なくなっていくと考えられる。
星野委員長	長寿命化の計画についてはどのように策定しているのか。
設計担当	建設緑政局施設維持課が作成しており、年度ごとに検査対象や工事対象が決まっている。そのため急遽工事をすることはない。

星野委員 前もって計画を立てているのであれば、発注時期においても前倒しは可能なのではないかと。

設計担当 人員及び時間等に余裕がないためなかなか難しい。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「川崎港コンテナターミナルトランスファークレーン1号機走行停止位置調整工事」の入札条件・落札結果等について説明

[一般競争入札の抽出事案「川崎港コンテナターミナルトランスファークレーン1号機走行停止位置調整工事」の事務局の説明に対する質疑について]

星野委員長 落札業者が作成した制作物の修繕・改良工事となるため業者選定理由については妥当だと考えられるが、金額妥当性についてはどのように検討したか。

設計担当 業者に聞き取りを行ったものを精査したうえで決定している。

星野委員長 特殊な工事であるため積算基準がないことについては理解しているが、聞き取りを行ったうえで何に基づいて最終的に予定価格を決定したか。

設計担当 例えば工程の一つとしてセンサーを付ける作業があるが、別案件の同様な工事と比較したうえで聞き取りを行い、各工程の見積もりを行うことで最終的に決めていった。

星野委員長 川崎港のクレーンはすべて JFE エンジニアリング製か。

設計担当 設置されているものはすべて JFE エンジニアリング製だったが、最近三井 E&S が契約をとったため、数年後には2社製のクレーンが混ざった状態になる。具体的には、陸側から荷役を行うクレーンが6機、海側から荷役を行うクレーンが3機あるが、海側のクレーンのうち2機が三井 E&S へと変わる。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

星野委員長 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの契約については、適正に執行されていたことを確認した。

星野委員長 **〔議題（４）その他について〕**

○次回の事案の抽出委員について

委員会の運営指針により、土屋委員が次回の案件抽出を行うことを確認。

○令和８年度後期の委員会の開催日について

令和８年１１月１６日（月）１４時から委員会を開催することについて了承された。

〔閉会〕

事務局 それでは、これで令和８年度第１回川崎市入札監視委員会を閉会する。